

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
- 狹山再審闘争の勝利をかちとろう！
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本哲史



あいさつする下宏・副知事



有田振興局との交渉

◆有田振興局（7/10）
有田市支部・湯浅支部・
広川支部の約25人が参加。
辻本意典・有田市支部長、
宮本修作・県連書記長の

あいさつのあと、岡野充
伸・有田振興局長は「和歌
山県人権尊重の社会づくり
条例」の基本方針にもとづ
き、人権行政を推進。しか
し、残念ながら昨年、電話
による差別事件が12件発生
した。差別がある限り、市
町と連携してとりくむと
あいさした。

湯浅支部から、各部局に
関連する団体への早急な啓
発と相談体制に対応する人
材育成、人権の意識をもつ
た研修を要求。有田市支部
からは、東燃の火災事件で
の避難場所に関する問題や
隣保館の重要さを訴えた。

各振興局・各市町村で 交渉ひらく

◆対新宮市交渉（7/21）
新宮市は市内に在
住する男女各千人を対象と
し、人権課題の把握と分析
ををおこない、今後とりくむ
べき施策の基礎とすると回
答した。

人推協は、和歌山県副知
事を代表とし、さまざまな
人権問題の解決をはかるた
め、県行政における人権行
政を明確に位置づけ、有機
的な連携いと、総合的・計
画的に強力なとりくみを実
施するために設置された全

下副知事は冒頭、同和問
題の解決は県政の重要な柱
と位置づけ総合的に事業を
推進してきた。昨年公布・
施行された「部落差別の解
消の推進に関する法律」（以
下「推進法」）の趣旨をふま
てのべた。

今年の交渉は、昨年12月
に法律が施行されたことを
うけ、県の部落解放行政の
基本的な考え方をはじめ、
推進法にある実態調査や相

え、市町村と連携いしなが
ら同和問題の解決に向けと
りくみをすすめていきたい
とのべた。

また、実態調査の手法に
ついて、新宮市は市内に在
住する男女各千人を対象と
し、人権課題の把握と分析
ををおこない、今後とりくむ
べき施策の基礎とすると回
答した。

和歌山県人権施策推進協議会（以下、人推協）との交渉が7月13日、執行委員、
事務局参加のもと書道資料館でおこなわれた。

◆対新宮市交渉（7/21）
底と相談体制の充実にくわ
え、教育・福祉・就労など

談体制の実効性を求めた。
また、差別事件や障がい者、
海・土木・社会福祉・防災

計画、子どもの進路保障等
の課題についても回答をえ
たが十分なものとはいえず
「推進法」をいかしながら具
体的な施策を早急にすすめ
ていくよう強く要求した。

また、実態調査の手法に
ついて、新宮市は市内に在
住する男女各千人を対象と
し、人権課題の把握と分析
ををおこない、今後とりくむ
べき施策の基礎とすると回
答した。

対和歌山県交渉にむけ、人推協交渉

もう秋の気配です。でも相変わらずの異常気象がつづき、とにかく東京周辺の朝のニュースでびっくり、北朝鮮がまた「核実験」をした。しかも「水爆」実験だったそうだ。日米・韓をはじめ各国が、制裁措置をさらにすすめるための協議を急いでいるらしい。このことに関わってみると、先日、アメリカの元高官の文書で、あわざと核の抑止も無力だったことを明かしていた。多くの危機に陥った「キューバ危機」は、対話など外交手段が功を奏したといわれているが、彼の言葉では『まったくの偶然だつた』と、外交手段も核の抑止も無力だったことを明かしていた。多くの国は（とくに、核保有国や傘の下で守られていると思う国）、「核の抑止力」に、まさに神話のように過大な期待をもちつづけている。とは、以前から言われておる。「核に頼らない平和」「軍備競争に終わりがないことは、以前から言われており「核」も決して例外ではないと思う。こうした時に「核に頼らない平和」「軍備に頼らない平和」の道筋を探ることが一番重要だと思う。こんなことをいうと和ボケ」といわれるかもしれないが、「平和ボケ」は大いに結構なことだとと思う。だが、▼秋は、実りの季節だし、おいしいものが沢山ある。さらに、なんとかくロマンティックな感じもする。争うことなく、自然の恵みに感謝し、畏敬の念を抱く、そんな日々が大切だと思う。今日この頃である。

◆対橋本市交渉（8/18）
各支部から38人が参加。
寺本典司・橋本支部長のあ
いさつのあと、平木哲朗・
市長から「市として同和問
題についてつづく」

（S.I）